

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「共に歩む」を念頭に、毎朝の理念唱和から一日が始まる様にしています。	「共に歩む」という法人理念やコンセプト、ホーム目標については各ユニットのキッチンに掲示し共有に努めている。職員は理念の持つ意味を理解し日々の支援に取り組んでいる。定期的に行う各種勉強会や管理者による個人面談を通しより理解を深め、利用者に寄り添う支援に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った支援について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の中の一員である事を忘れず、年二回の総合防災訓練時には、地域に呼び掛けて訓練への参加を頂いています。施設行事の開催時には、地域への招待を行っています。(今年も新型コロナウイルスもあり地域の方からの呼びびなしです)	開設以来自治会に加入し参加出来る行事には積極的に参加し地域の一員として活動している。新型コロナ禍が長引き、殆どの行事が取りやめという状況が続いている。そのような中、本年度は諏訪大社の御柱祭の年に当たり、秋には小宮の御柱祭りにお誘いを受けていたが、新型コロナ感染拡大に伴い中止となり残念な状況となっている。新型コロナ収束後には感染状況を見ながら地域の人々との相互交流を可能な限り図っていこうとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	組織として認知症コーディネーターを育成しており、必要に応じて活動が出来る体制があります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回/年4回の「運営推進会議」を開催し、介護業界を取り巻く情勢や新たな要望、同行の集約にしています。改善点等の提案には、速やかに対応する事が可能です。(今年も新型コロナウイルスの為書面にて開催のみです)	家族代表、区長、民生委員、介護相談員2名、市介護福祉課職員、ホーム職員の出席で定期的に開催している。現在は新型コロナの影響を受け書面での開催となっている。利用状況や職員状況の報告、事故・ヒヤリハット報告、避難訓練実施状況の報告、日常活動の報告等を書面として纏め会議参加メンバーに届け、意見・助言などを頂くようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	岡谷市介護相談専門員様2名のご訪問を月2回程年間を通して行い、ご利用者の想いの吸い上げに役立てています。(新型コロナウイルスの為、現状、訪問を控えています)	市介護福祉課とは運営推進会議を通し様々な意見交換を行いサービスの向上に繋げている。市の介護相談員の月2回の来訪を利用者も楽しみにされているが、新型コロナ禍が続いており中止という状況が長引き、再開することを心待ちにしている。介護認定更新調査は調査員が来訪し事務所で職員が対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、平成会全体で指針があり、年2回のチェックシートの作成、身体拘束廃止委員会の設置により、毎月全体会議上での報告を行っています。法人の広報誌回覧にて徹底しています。	法人の方針として拘束の無い支援に取り組んでいる。玄関は防犯上の安全確保のため施錠している。帰宅願望の強い方が数名いるが、職員が話を聞きコミュニケーションを取ることで対応している。合わせて夜間歩行不安定な方が若干名おり家族と相談の上センサーマットを使用している。また、法人が月1回実例を上げ作成する「虐待防止対策通信」を読み合わせすることと毎月開催する「医療安全委員会」で拘束に対する意識を高め拘束ゼロに向けた支援に繋げている。	

グループホームさわらび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会等で何が身体拘束であるのかを伝え、研修会にてどういうことが虐待か職員間にて共有しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者を中心に、申し送り等にて話題とし、意識付けを行っています。法人の広報誌の回覧にて徹底しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初回面接時から、当施設のケアが、法人理念に基づいて行われている事の説明を念入りにおこない、同意を頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の活用、全体会議での周知等、情報共有を行っています。	新型コロナ禍が長引き家族の面会については試行錯誤状態が続いているが、事前に連絡を頂き「週1回」を限度に、午後2時～4時迄の間に10～15分の短時間での面会を行っている。利用者のホームでの様子は管理者がきめ細かく電話で伝えるとともに、月1回発行されるお便り「さわらび便り」と行事の際に写した利用者一人ひとりの写真を請求書に同封しお届けし家族より喜ばれている。新型コロナ禍が続く家族会の開催も中止の状況が続いているが、収束後には開催を予定している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議の活用、個々との面談等で、想いの吸い上げを行っています。グループホーム会議等での議題を提起できる環境が整っています。	月1回全体会議を行っている。各委員会からの報告、管理者会議の報告、業務改善に向けた話し合い等を行い支援内容の向上に繋げている。また、会議議事録を作成し全員に回覧し意思統一を図っている。合わせて職員は何らかの委員会に所属し業務改善の向上に取り組んでいる。半年に1回、管理者による個人面談が行われ資格取得等の目標設定を始め様々な事柄について話し合い、職員一人ひとりのスキルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	法人規定に則り、給与、福利厚生に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内、専門ケア研修への積極的参加促しを行い、スキルアップを提唱しています。		

グループホームさわらび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各研修への参加により、他職種との交流を目指し知識の修得を積極的に行えるよう支援しています。(今年も新型コロナウイルスの為事業所間の連絡会の開催がほぼありません)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接より関係づくりに取り組んでおり、わからない部分については丁寧に対応を取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族、ご本人が求めているニーズの把握には、細やかに聴き取りを行うように努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアプラン作成において、要となるニーズを見極め、展開を想像してのケアを提唱しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人と人、想いを共有できる様提言し、実践に繋げる努力を行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様への礼を尽くし、ご家族の近況等を交えての会話に努め、共に介護の実践者であるように感じて頂けるよう努力しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	初期面談等での集約された情報の中で、最もその人らしさを感じる物、人を大切に関係づくりに心がけています。	友人、知人の来訪は新型コロナ感染拡大禍のため自粛しているが、電話で話をされている方がいる。「お饅頭」などの甘い物や希望の洋服等については家族に連絡をし届けて頂いたり、職員が買い物に出掛け利用者に手渡している。理美容については2ヶ月に1回法人が契約している馴染みの美容師が来訪しカットしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの個性、個性を大切に、ケアすることに努めています。		

グループホームさわらび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ニーズに対応し、常に何時までも「ご縁」がある関係として関わりを持つ環境があります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別ケアを重んじての対応に心がけています。	意思表示が出来る方と出来ない方、様々な状態であるがその都度きめ細かく提案し、また、話を聞くことで意向に沿えるようにしている。日々の支援の中で気づいた事柄については業務日誌の中に纏め情報共有し、「夜勤時」等に詳細を確認し支援の充実に繋げている。合わせて業務日誌の支援経過についてはケアマネージャーに伝え、プラン作成時に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本情報からの生活歴には重きを置き、時代、時代の様そを学びに取り入れてケアに繋げる努力を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状況の把握は毎日バイタル測定を行う中で「いつもと違う」に重きをおき、情報共有に心がけてケアを行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各ご利用者様に担当職員を設け、モニタリングへの積極参加を促しています。	職員は1~2名の利用者を担当している。担当職員は3ヶ月に1回、モニタリング用紙を用いモニタリングを行い、家族の希望は面会時や電話で聞き、カンファレンスの席上意見を出し合いケアマネージャー中心にプランの作成を行っている。基本的には3ヶ月に1回見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、利用者一人ひとりに合った支援に当たっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	5W1Hを基本とし、ご本人の発する言葉を大切に書留められる記録とし、誰が見てもその方を想像できる記録を目指して努力しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	近隣施設からの協力を頂き、福祉用具等の準備等、柔軟に対応できる環境があります。		

グループホームさわらび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の一員を意識しながら、買い物、運動会参加等、機会がある事にできる限り参加をするスタンスがあります。(現在コロナ感染対策の為買い物に出かけてません)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携訪問看護を活用し、適材適所の対応を行う事が可能です。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての対応についても説明している。現在、入居前からのかかりつけ医利用の方が三分の一弱おり職員が受診にお連れしている。他の利用者についてはホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、週1回協力医療機関の訪問看護師の来訪があり利用者の健康管理と合わせ医師との連携が図られ24時間対応が可能となっている。歯科については2ヶ月に1回、歯科医と歯科衛生士の来訪があり口の健康にも配慮がされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々対応する介護職が、「目配り、気配り、心配り」を怠らないように指導し、情報共有、連携に繋げる努力を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	新情報共有シート等を活用しての支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人規定に基づき、グループホームの重度化指針を設け、契約時等に説明しています。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明し、家族の意向も聞いている。入浴や食事を摂ることが難しい状況になり終末期に到った時には医師の指示に従い管理者が家族と話し合いの場を持ち、家族の意向を確認の上改めて看取り同意書にサインを頂き看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に3名の方の看取りを行い、新型コロナ禍ではあるが家族には感染対策を取っていただき居室で最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉も頂いているという。また、看取り後のカンファレンスで振り返りの機会を設け、次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	委員会による定期的な研修会にて、緊急時に備えています。		

グループホームさわらび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の「総合防災訓練」その他「地震想定訓練」を実施し、ほぼ3月1回のペースでの「ミニ防災訓練」を実施しています。有事の際に対して法人全体で取り組んでいます。地震想定訓練も実施しています。	6月と9月の2回、法人の危機管理室長の参加の下、火災想定での防災訓練を行い、初期消火、避難誘導、通報訓練を行い防災意識を高めている。また、9月には地震想定での避難誘導訓練を行い、利用者全員がヘルメットをかぶり、外へ移動し訓練を行っている。合わせて2ヶ月に1回は緊急連絡網の確認訓練を行い緊急への備えとしている。備蓄については「水」「乾パン」「缶詰」等が3日分用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「介護は心」を忘れず、ケアの際に心を添えての対応を意識しております。	言葉遣いには特に気を配り丁寧に優しい言葉に心掛け、忙しい時にも「ちょっと待って」との声がけはしないよう徹底している。帰宅願望の強い方がいるが「なぜ帰りたくなるのか」を職員間で考え共有し、一人ひとりの話をよく聞くようにしている。呼び掛けは基本的に苗字を「さん」付けでお呼びし、入室時には「ノック」と「失礼します」の声掛けをするようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	押しつけの介護にならないよう、想いの傾聴を重視してのケアを心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	良好な関係づくりを意識し、想いを伝えやすいコミュニケーションを意識して取り組んでいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に日々対応し、ご家族様、ご本人様の嗜好、想いを取り入れての整容に心がけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員による献立表作成を行い、喜んで頂ける食事を追及しております。誕生日月の利用者様の希望を聞き取りメニューにしています。	全介助の方がいるが他の方は自力で食事ができる状況である。献立は職員が交代で1週間分の献立を立て調理し提供している。そのような中、夜は必ず魚料理を出すようにしている。また、敬老会等の行事の際には「豪華弁当」をテイクアウトし、プロの味を楽しんでいる。合わせて正月には「おせち料理」をテイクアウトしたり、誕生日には「ケーキ」や「自慢焼き」等でお祝いし、楽しいひと時を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量等、記録し確認できるシステムがあり、活用しています。		

グループホームさわらび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	病気予防の観点からも、口腔ケアには留意を図ってケアを行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的には「排泄はトイレで」を念頭に、共通認識の中でケアを行っています。	自力でできる方と全介助の方がそれぞれ数名ずつで、一部介助の方が半数強という状況である。排泄表を参考にケアプランに基づき、一人ひとりの状況を把握しトイレ誘導に繋げている。合わせて起床時、おやつ時、食事前後、就寝前にも声掛けを行い、気持ち良く過ごしていただくように努めている。また、排便については2~3日ない場合にコントロールを行い、お茶を中心に1日1,000cc以上の水分摂取に取り組み排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事からのアプローチもあれば、連携訪問看護への相談、主治医への連携を行う環境が整っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	勤務構成上、入浴日は定めがありますが、必ずご本人の希望を伺うスタンスがあります。	全利用者が何らかの介助が必要な状況となっている。基本的に週2回、入浴を行っている。入浴拒否の利用者が若干名いるが、無理強いせず日を変更して対応している。季節に合わせた入浴剤を数種類準備しており、希望に合わせて使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別ケアを重視していますので、配慮する環境があります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医との連携の中で、薬の内容等を容易に聴ける環境もあり、法人内の研修の項目にもなって居るため、共通認識とする環境があります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割の見極めを行い、個々に適材適所を提供する環境があります。		

グループホームさわらび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節、個々の想い等もありますが、希望に添う姿勢があります。	外出時、自力で歩行できる方が三分の一弱で、他の利用者は歩行器、車いす使用という状況である。天気の良い日には隣接特別養護老人ホームの駐車場までの散歩を楽しんだり、ベランダに出て外気浴を楽しんでいる。新型コロナ禍で外出が難しい状況が続いているが、本年6月のコロナ減少時には市内の「やまびこ公園」までドライブを兼ね外出したり、諏訪大社下社まで新しい「御柱」の見学に出掛け利用者に喜ばれたという。また、玄関先にブドウ棚を作りブドウを吊り下げ、ブドウ狩りの雰囲気も味わい楽しいひと時を過ごしている。今後、新型コロナの収束状況を見ながら年間計画を立て、「諏訪湖一周ドライブ」や「塩尻のブドウ園のブドウ狩り」等に出掛ける予定であるという。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族との話し合いにより、一定額の持ち合わせについては許可するようにしています。(現在お金を所有している利用者様はいません。)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望に応じて対応する事が可能です。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備委員会が、適切に対応し、職員が協力する環境があります。	玄関を入るとブドウ狩りを楽しんだブドウ棚が設置されている。広々とした共用部分は天井も高く開放感が漂い、窓も大きく陽当たりも良い。壁には利用者の顔写真やぬり絵等の作品が飾られている。浴室は3方向から介助が出来る広いスペースが確保されている。エアコンと床暖房が設置されており、1年を通して快適に過ごせるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内にソファのコーナーの設置があり、自由に活用頂けます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の説明の中で、個人の愛用品の持ち込みを推奨しております。	整理整頓が行き届いた居室には洗面台と広いクローゼットが備え付けられ暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、使い慣れたタンス、衣装ケース、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、お孫さん、曾孫さん等の家族の写真に囲まれ、思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	過度な設備は無く、自立支援を念頭にケアを行っております。		